

## 令和 6 年度 お菓子等支援助成 今後の手続き

「令和 6 年度 お菓子等支援助成」が決定した法人・施設につきましては、以下を確認のうえ、ご対応ください。  
なお、令和 6 年 12 月 28 日(土)から令和 7 年 1 月 5 日(日)まで財団は年末年始休業となります。

### <手続きの概要・期限>

項目	期限等	備考
① 助成金の入金の確認	・令和 6 年 12 月 25 日(水)	・指定された金融機関口座に助成金を振込みます。 ・入金当日 15 時以降にご確認ください。 ※申請時にご入力された口座情報に不備がある場合は、当日入金ができない場合があります。 ・令和 7 年 1 月 5 日(日)までに入金が確認できない場合は、財団 事務局(お菓子担当)までご連絡ください。
② 助成事項の実施(購入)	・令和 6 年 12 月 25 日(水) ～令和 7 年 3 月 16 日(日) 迄の間に使い切ること  ※振込前の購入は無効	・給付された助成金はお菓子等の購入費用として全額を使いきってください。 ※購入品については、募集要項/3.助成事項(助成内容)を参照 <a href="https://www.ysmf.or.jp/subsidy/social_welfare/requirements/requirements-r6-1">https://www.ysmf.or.jp/subsidy/social_welfare/requirements/requirements-r6-1</a>
③ 受領書兼完了報告書 ④ 購入時のレシートコピー (金額および購入した内訳がわかるもの) ⑤ 購入したお菓子等の写真 2枚以上	・助成金を使いきった後、 ③～⑤を1か月以内に郵送にて提出してください。  ※提出(最終到着期限日): 令和 7 年 4 月 18 日(金)	・受領書兼完了報告書の書式は、当財団ホームページ「お知らせ」に掲載(令和 6 年 12 月 10 日付) 郵送宛先 〒163-1506 東京都新宿区西新宿 1-6-1 新宿エルタワー6F 一般財団法人 篠原欣子記念財団 受領書兼完了報告書(お菓子) 担当 宛
⑥ 証憑の保管/モニタリングの実施		当財団職員が訪問、電話・メール等で、必要に応じてモニタリング(状況視察、関係書類の提出、関係者へのヒアリング等)を行います。

### <補足:写真をデータで提出する場合>

- ・写真をデータで提出する場合は、「受領書兼完了報告書」/6.【写真の送付】/②「メールを添付して送付いたします」欄をご確認のうえ提出してください。(チェック項目や提出先メールアドレスが掲載されています)
  - ・写真データの容量が大きいとメールの送受信ができない場合があります。
- その場合は①データを圧縮(リサイズ)する、②メールを複数回に分けて送信する、等の対応をお願いいたします。

以上